

令和7年度 技術士第一次試験 受験申込み案内

受付期間： 郵送受付

令和7年6月11日（水）～ 6月26日（木）

【令和7年6月26日（木）までの消印有効】

WEB受付

令和7年6月11日（水）9:00 ～ 6月25日（水）17:00 まで

試験日： 令和7年11月23日（日）

※ 受験申込みについて

1. 受験申込書等の書類に事実と異なる記載をするなど、不正の手段によって試験を受けようとしたことが判明した場合、一定期間の受験禁止や合格が取り消される場合があります。
2. 受験申込み案内は、最後までよく読んでいただき、記載されている内容を確認したうえで、申込みをしてください。
3. 申込みをされた場合は、受験申込み案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。
4. 受験申込書等の各種様式は、当会ホームページからダウンロードすることもできます。

文部科学大臣指定試験機関
公益社団法人 日本技術士会
技術士試験センター

目 次

自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について	1
令和 7 年度技術士第一次試験スケジュール	2
はじめに	4
技術士試験の仕組み	4
Ⅰ. 受験申込受付期間・試験日時・試験会場	5
Ⅱ. 受験資格	6
Ⅲ. 試験科目	6
Ⅳ. 受験申込み	8
Ⅴ. 受験手数料の納付	10
Ⅵ. 受験申込み後の注意事項及び変更手続き	11
Ⅶ. 試験当日の注意事項等	12
Ⅷ. 正答の公表及び合格基準	15
Ⅸ. 合格発表及び成績の通知	15
記入要領・様式等	
記載例 1：全科目を受験 の場合	18
記載例 2：学生（在学中の者）が全科目を受験 の場合	20
記載例 3：基礎科目/専門科目を免除 の場合	21
記載例 4：基礎科目を免除 の場合	22
記載例 5：専門科目（経営工学部門又は情報工学部門）を免除 の場合	23
技術士第一次試験 変更届（住所・本籍地・氏名の変更用）	24
技術士第一次試験「受験地変更願い書」	25
技術士第一次試験「特別措置に関する申出書」	26
技術士第一次試験 技術部門一覧表	27
令和 6 年度 技術士第一次試験結果（技術部門別）	28
過去 5 年間の技術士第一次試験結果	28
公益社団法人日本技術士会及び各地域本部・関連機関	29

個人情報に関する取り扱い

公益社団法人日本技術士会（以下「当会」という。）は、受験申込みに際し、受験申込書に記載された個人情報について、本試験に関わる事務並びに合格者に対する当会からのお知らせや情報提供などの目的に限り利用します。また、外部から個人情報の公開・提供の依頼があった場合、その要請に対しては拒否し、申込者皆様のプライバシー保護を遵守します。ただし、法令により開示しなければならない場合は、個人情報を開示する場合があります。詳細は、当会ホームページ（<https://www.engineer.or.jp>）の「プライバシーポリシー」を参照ください。（トップページ最下部にあります。）

☆ 自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について

一部試験地又は全試験地において、自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合があります。一部試験地の試験を中止した場合は当該試験地における再試験は実施しません。全試験地において試験を中止した場合、文部科学省の科学技術・学術審議会技術士分科会試験部会にて、あらためて試験の実施について審議され、決定されることになります。受験者におかれましても、中止の予見性を確保して頂くため、以下のとおり試験実施に関する情報提供等を掲載いたしますのでご確認ください。

なお、試験が中止等された場合において、受験者における個別の当該事由に起因する費用を補償する責は負わないこと、当該中止等を自然災害等による不可抗力免責事項に相当すると解していることを申し添えます。（受験手数料については、10 頁をご確認ください。）

【試験実施に関する情報提供】

試験実施に関する情報は、試験実施日の7日前から当会ホームページに掲載します。自然災害等の不可抗力による試験中止の判断については、原則*として、試験実施日の2日前までに当会ホームページに掲載します。

また、試験開始時間の繰下げ措置についても上記と同様に情報提供いたします。

なお、試験中止の判断の基準は、下記（試験中止の判断基準）を参照ください。

* 試験前日又は当日に、下記判断基準①～④の事象が発生した際には、その時点で試験中止の決断をする場合があります。

（試験中止の判断基準）

以下の①、②、③及び④を基準として総合的に判断いたします。

- ① 当該試験地を含む市区町村において「警戒レベル3」（注1）以上が発令されている場合
- ② 当該試験地を含む市区町村における公共交通機関事業者から試験当日等移動時間帯について計画運休の可能性が情報提供されている場合又は計画運休が決定されている場合
- ③ 試験地・試験会場を含む地域において、自然災害（注2）が発生して、当日の試験実施が困難であると認められる場合
- ④ 試験会場における火災等、試験会場又はその周辺地域において人災等による不測の事態が発生し、試験実施が困難であると認められる場合

（注1）避難情報に関するガイドライン（令和3年5月内閣府（防災担当））における警戒レベル

（注2）暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害（被災者生活再建支援法第二条第一項で定義）をいう

《 令和7年度 技術士第一次試験スケジュール 》

令和7年 6月11日(水)～ 6月26日(木)	受験申込書提出期間（郵送受付） 事故防止のため、必ず「簡易書留郵便」で郵送してください。 <u>6/26(木)までの消印があるもの</u> に限り受け付けます。 受付期間を過ぎたものは受理いたしません。
令和7年 6月11日(水)～ 6月25日(水)	受験申込書提出期間（WEB受付） 当会ホームページ技術士試験・登録WEB申請窓口より提出してください。 <u>6/11(水) 9:00 から 6/25(水) 17:00 まで</u> 受付期間を過ぎた場合、提出できません。
住所・本籍地・氏名の変更 ⇨ 随時受付 受験地の変更 ⇨ 受付締切；9/24(水)〔必着〕まで 手続きについては、 11 頁参照	
11月上旬	受験票発送 ⇨ <u>11/7(金)までに</u> 受験票が届かない場合は技術士試験センターにご連絡ください。
11月23日(日)	筆記試験
※試験問題の正答公表 ⇨ 11/25(火)公表予定（当会ホームページにて公表）	
令和8年2月下旬 ※2月24日(火)予定	技術士第一次試験合格者発表 * 受験者に合否及び成績を郵便で通知します。 * 合格者には、文部科学大臣から合格証が送付されます。

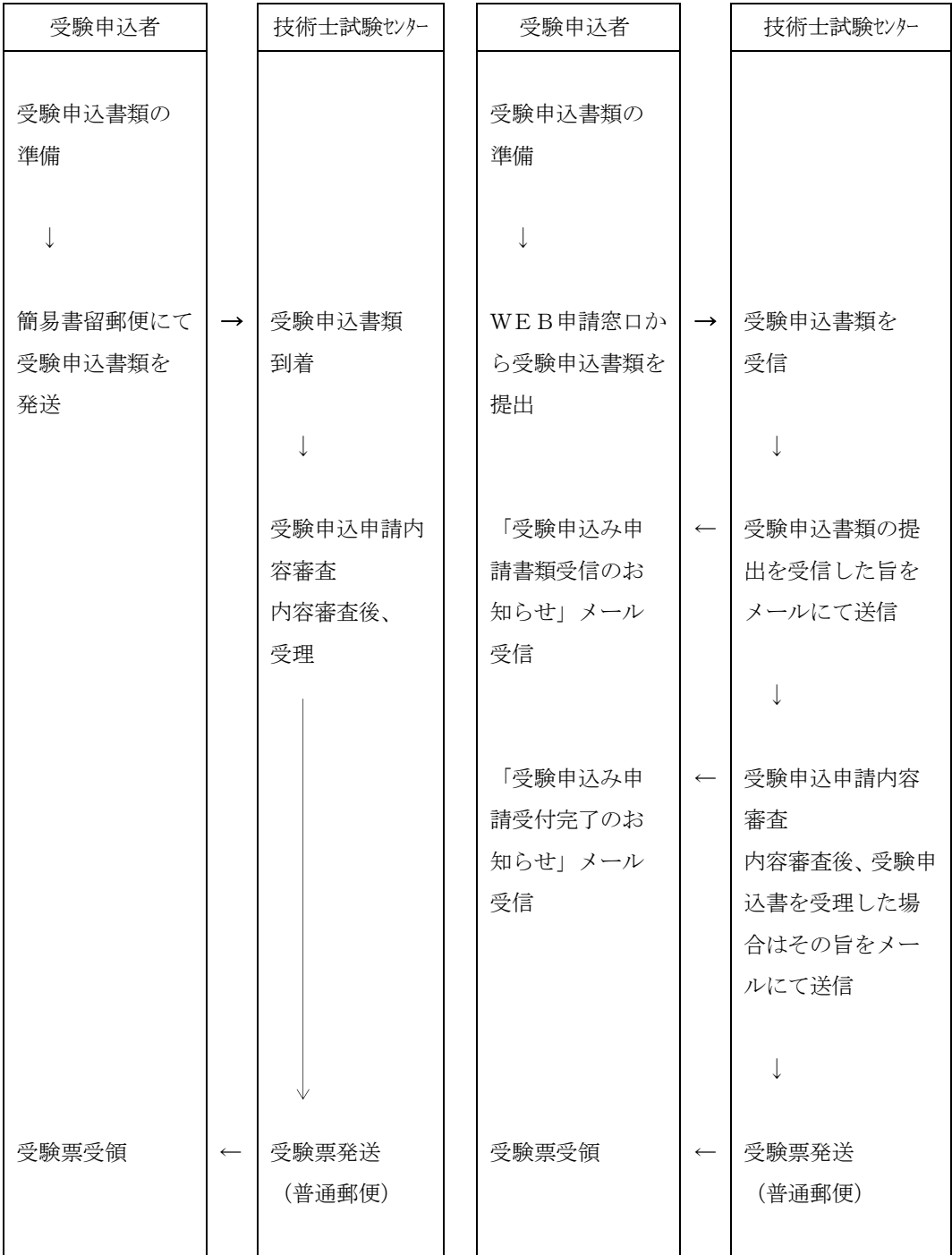
⇨ 技術士補登録申請

登録手続きを行うと“技術士補”となります。
 登録手続きを行わないと“技術士補”の名称は使用できません。

郵送及びWEB受付の流れ

郵送受付

WEB受付



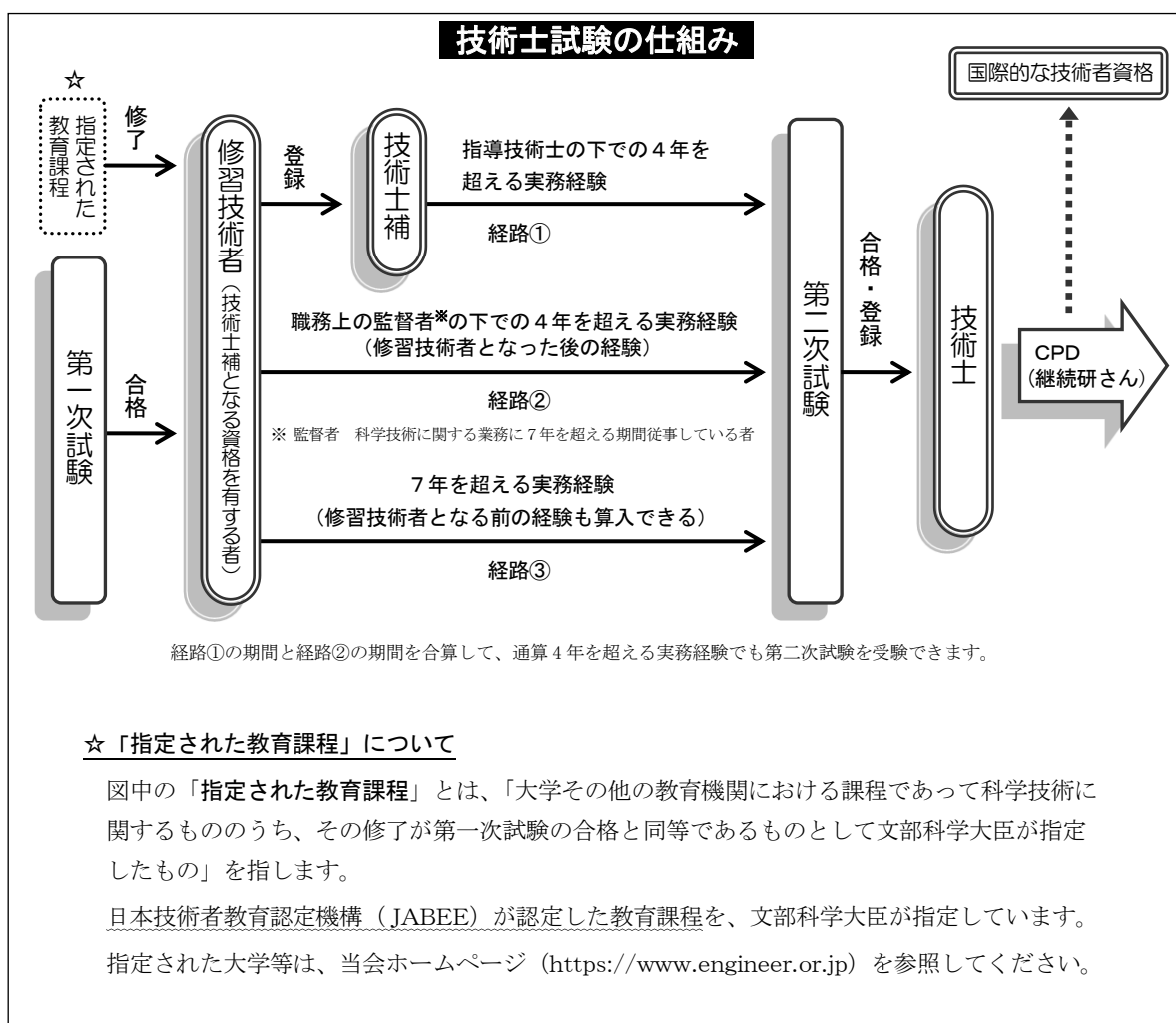
はじめに

技術士制度は、「科学技術に関する技術的専門知識と高等の専門的応用能力及び豊富な実務経験を有し、公益を確保するため、高い技術者倫理を備えた、優れた技術者の育成」を図るための国による技術者の資格認定制度（技術士法に基づく制度）です。

技術士は、機械部門から総合技術監理部門まで21の技術部門ごとに行われる技術士第二次試験に合格し、登録した人だけに与えられる名称独占の資格です。

この資格を取得した者は、科学技術に関する高度な知識と専門的応用能力及び高い技術者倫理を備えていることを国によって認定されたことになります。したがって、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある国家資格とされているのが技術士です。

技術士第一次試験は、技術士になるための第1段階の試験と位置付けられています。



注1) 第二次試験の申込みに際しては、

技術士補となる資格を有する技術部門に限らず、全ての技術部門を受験することができます。

例 第一次試験「建設部門」の合格者が、

第二次試験「応用理学部門・地質」を受験する。

2) 総合技術監理部門については、当分の間、第一次試験は実施されません。

3) 技術士として既に登録している場合、

登録している技術部門と同一の技術部門で、技術士補として登録することはできません。

I. 受験申込受付期間・試験日時・試験会場

1. 受験申込受付期間

郵送受付

令和7年6月11日(水)～6月26日(木)

提出は、事故防止のため、必ず簡易書留郵便で郵送してください。

令和7年6月26日(木)までの消印があるものに限り受け付けます。

WEB受付

令和7年6月11日(水) 9:00～6月25日(水) 17:00 まで

当会ホームページ技術士試験・登録WEB申請窓口より提出してください。

※ 受付期間を過ぎたものは受理いたしません。また、不備がある場合は、受け付けできませんので、提出する前に必ず再確認してください。

※ 受験申込書提出後、受験取り止め、申込内容の変更は一切できません。(11頁参照)

※ 受験申込書の提出の詳細については、8頁を参照してください。

受験申込書の記載事項や添付書類に不備がある場合、補正のうえ、再提出していただきます。

2. 試験日時

試験の日時及び時間割は次の通りです。

試験日	試験科目	時間割
令和7年 11月23日(日)	専門科目	10:30～12:30(2時間)
	適性科目	13:30～14:30(1時間)
	基礎科目	15:00～16:00(1時間)

3. 試験地・試験会場

試験は、次の12都道府県で実施します。

北海道 宮城県 東京都 神奈川県 新潟県 石川県
愛知県 大阪府 広島県 香川県 福岡県 沖縄県

- 筆記試験の会場は、10月下旬の官報で公告及び当会ホームページに掲載します。
- また、受験票(11月上旬発送)にて通知します。

Ⅱ. 受験資格

年齢・学歴・国籍・業務経歴等による制限はありません。

Ⅲ. 試験科目

試験は、筆記試験により行われ、解答方式は全て5肢択一式（マークシート方式）です。

1. 基礎科目

科学技術全般にわたる基礎知識

出題内容は、4年制大学の自然科学系学部の専門教育課程修了程度です。

次の各問題群から、それぞれ6問、計30問出題され、

各問題群からそれぞれ3問ずつを選択し、計15問を解答します。【15点満点（1問1点）】

（1群）設計・計画に関するもの〔設計理論、システム設計、品質管理等〕

（2群）情報・論理に関するもの〔アルゴリズム、情報ネットワーク等〕

（3群）解析に関するもの〔力学、電磁気学等〕

（4群）材料・化学・バイオに関するもの〔材料特性、バイオテクノロジー等〕

（5群）環境・エネルギー・技術に関するもの〔環境、エネルギー、技術史等〕

2. 適性科目

技術士法第四章（技術士等の義務）の規定の遵守に関する適性

15問出題され、全問を解答します。【15点満点（1問1点）】

3. 専門科目

機械部門から原子力・放射線部門までの20の技術部門（27頁参照）のうち、 あらかじめ選択する1技術部門に係る基礎知識及び専門知識

出題内容は、4年制大学の自然科学系学部の専門教育課程修了程度です。

各技術部門とも35問出題され、25問を選択して解答します。【50点満点（1問2点）】

4. 試験の一部免除

- （1）平成14年度以前に、第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格している方は、
以下のように試験科目の一部が免除されます。

①第二次試験で合格した技術部門と同一の技術部門で受験

⇒ 基礎科目、専門科目 が免除

②第二次試験で合格した技術部門と別の技術部門で受験

⇒ 基礎科目 が免除

- （2）中小企業診断士に登録している方（養成課程又は登録養成課程を修了した方であって当該修了日から3年以内の方、中小企業診断士第2次試験に合格した方であって当該合格日から3年以内の方を含む）が経営工学部門で受験 ⇒ 専門科目（経営工学部門） が免除

- (3) 情報処理技術者試験の高度試験（平成 21 年度から実施）合格者又は情報処理安全確保支援士試験（平成 29 年度から実施）合格者が情報工学部門で受験 ⇒ **専門科目（情報工学部門）** が免除

＜高度試験＞

- ・ I Tストラテジスト試験
- ・ システムアーキテクト試験
- ・ プロジェクトマネージャ試験
- ・ ネットワークスペシャリスト試験
- ・ データベーススペシャリスト試験
- ・ エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ I Tサービスマネージャ試験
- ・ システム監査技術者試験

※（3）について、旧試験制度での合格者は該当しません。

※（2）及び（3）は、受験申込み時点で要件を満たしていることが必要です。

※（1）の平成 14 年度以前に、第一次試験の合格を経ずに第二次試験に合格し、合格した技術部門と別の技術部門で受験する場合〔（1）の②〕は、（2）又は（3）の免除要件と併せて受験することもできます。⇒**基礎科目、専門科目** が免除

IV. 受験申込み

1. 受験申込書の提出

郵送受付

《送付宛先》 〒103-8601 日本郵便株式会社 にほんばし蔵前郵便局留
公益社団法人 日本技術士会 技術士試験センター

封筒の表に「技術士第一次試験 受験申込書 在中」と明記し、受験申込書を折り曲げずに封筒の中に入れて、事故防止のために、必ず郵便局の窓口より簡易書留郵便で送付してください。

なお、個別に受験申込書到着の確認は行っておりません。簡易書留郵便の追跡サービスで到着状況を確認してください。

WEB受付

当会ホームページ技術士試験・登録 WEB 申請窓口より提出してください。

提出する各書類は、指定のファイル形式とし、すべてA4版縦向きにしてください。

(指定のファイル形式以外では提出できません。)

提出書類	ファイル形式
受験申込書 (写真貼付)	PDF形式
受験手数料払込証明書 (11,000 円)	PDF形式 または JPG形式
上記以外の書類 (該当する者のみ)	PDF形式 または JPG形式

2. 受験申込書等の作成方法

受験申込書は、**18 頁～23 頁**の記入要領に従って記入してください。

なお、当会ホームページに受験申込書 (Excel 入力シート) を掲載しています。入力ミス等の防止のため Excel 入力シートをダウンロードして活用ください。

- (1) **記入を誤った場合は**、当該箇所に**二重線**を引き、**余白に正しい事項**を記入してください。
訂正印は不要です。
- (2) **記入漏れ等の不備**があった場合は、電話等にて技術士試験センターより問い合わせをさせていただきます。
- (3) **氏名の漢字**がコンピュータで印字できない場合は、受験票等の送付書類を、コンピュータ対応漢字〔**JIS第一水準、第二水準**〕で印字させていただくことがあります。
(あらかじめコンピュータの対応漢字で記入しても構いません。)

なお、試験に合格し、技術士補登録の申請を行う際の氏名の漢字の取扱いについては、「技術士補；新規登録手続き案内」を参照してください。

3. 受験申込み時に提出する書類

技術士第一次試験の受験申込みに際して、(1)～(4)を必ず提出してください。

- (1) 技術士第一次試験受験申込書 【記入要領；18 頁参照】
- (2) 写真（受験申込書に貼付） 【記入要領；18 頁参照】
- (3) 受験手数料払込受付証明書（簡易書留で提出する場合、受験申込書に貼付）【記入要領；18 頁参照】
- (4) 試験の一部免除に係る書類（該当する方のみ）【下表及び 6～7 頁参照】

免除科目	要件		必要書類
基礎科目 専門科目	平成 14 年度 以前に第一次 試験の合格を	第二次試験で合格した 技術部門と同一の技術 部門で受験	次のうちいずれか 1 つ ①技術士第二次試験合格証（コピー） ②技術士登録証（コピー） ③過去の第一次試験受験票（コピー可） （当該試験の一部免除により受験した 際の受験票）
基礎科目	経ずに第二次 試験に合格し ている方	第二次試験で合格した 技術部門と別の技術部門 で受験	
専門科目 （経営工学）	・経営工学部門で受験 ①中小企業診断士登録 ②中小企業診断士養成課程又は登録養成 課程を修了した方であって当該修了日か ら 3 年以内の方 ③中小企業診断士第 2 次試験に合格した 方であって当該合格日から 3 年以内の方		①中小企業診断士登録証（コピー） ②修了証明書（コピー可） ③合格証書（コピー）
専門科目 （情報工学）	・情報工学部門で受験 情報処理技術者試験の高度試験合格者 （7 頁参照）又は情報処理安全確保支援士 試験合格者		左記いずれかの合格証書（コピー）

※ 受験申込書に記載した氏名と添付書類に記載されている氏名が異なる場合は、戸籍抄本又は氏名変更が確認できる公的書類等〔運転免許証の表裏のコピー、マイナンバーカードの表面のコピー（裏面は送付しないでください）等〕を添付してください。

4. 受験時の特別措置

身体上の障害等により通常の受験に支障がある場合は、必要に応じて受験時の特別措置を行います。26 頁の技術士第一次試験「特別措置に関する申出書」及び医師の診断書、又は障害者手帳の写しを受験申込書と一緒に同封して申請してください。

事前に申請されていない場合は、試験会場設営の都合上、特別措置による受験はできません。また、申出の内容によっては、対応できない場合があります。

V. 受験手数料の納付

受験手数料は、**11,000円：非課税**（払込手数料は、払込人負担です。）です。納付については、下記の口座番号へ、本紙付属（冊子版のみ）の払込用紙・郵便局又は銀行備え付けの振込用紙・ATM・インターネットバンキングによりお振込みください。なお、払込み手続きが受験申込み受付期間に正常に完了していない場合は、受験申込書を受付することができません。

郵便局	加入者名	郵便振替払込口座番号
	公益社団法人日本技術士会	00190-9-80115

銀行	銀行名	口座番号・口座名
	三菱UF J 銀行・本店	普通預金 No. 7645062 公益社団法人日本技術士会 コウエキシャダンホウジンニホンギジュツシカイ
	三井住友銀行・本店営業部	普通預金 No. 5362427 公益社団法人日本技術士会 コウエキシャダンホウジンニホンギジュツシカイ

受験手数料振り込み後、受験手数料の払込み内容が確認できる受領証等を提出してください。

- ・本紙付属（冊子版のみ）の払込用紙（郵便局及び銀行で共通）の場合、交付された「振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)」及び「振替払込受付証明書(お客さま用)」のうち、「振替払込受付証明書(お客さま用)」（5連式払込用紙のうち、右端部分）を所定欄に貼り付けてください。「振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)」は払込みの根拠となるものですので、手元に保管してください。
- ・郵便局又は銀行備え付けの振込用紙の場合、「受領証等（コピー可）」
- ・ATMの場合、「明細票等（コピー可）」（明細票等の払込み内容の記載は省略しないこと。）
- ・インターネットバンキングを利用した振込みの場合、振込みの内容〔振込先口座・振込日・振込人氏名（申込者本人）・振込金額及び振込完了〕が確認できる箇所を印刷したもの

* 技術士試験・登録WEB申請窓口により提出する場合は、払込み内容が確認できる受領証等をPDF形式またはJPG形式（画像）にして提出してください。

* 簡易書留郵便で提出する場合は、受験申込書の受験手数料払込受付証明書欄に「のり」で貼り付けてください。染み出した「のり」が他の書類に付着しないよう付け過ぎにご注意ください。受領証等が貼付欄に納まらない場合、貼り付けはせず、受験申込書等と一緒に同封して提出してください。

- 1) 受験手数料の納付は、現金又は収入印紙での取扱いをいたしませんので、あらかじめ所定の納付手続きを行ってください。
- 2) 受験申込書が受理された後、受験手数料は返還いたしません。また次回以降の試験への充てもいたしません。ただし、試験が中止になった場合は、当該試験地に係る受験者であって、当会の定める期限内に申請手続きをされた方に限り、受験手数料を返還いたします。
- 3) 当会発行の「領収書」は、受験票（11月上旬発送）に印字してお送りいたします。

VI. 受験申込み後の注意事項及び変更手続き

1. 注意事項

- (1) 受験申込書提出後は、技術部門 / 試験の一部免除の変更は理由のいかんにかかわらずできません。(受験申込書を提出する前に必ず確認してください。)
- (2) 受験申込書受理後、受験手数料は返還いたしません。[受験手数料の納付 10 頁参照]
- (3) 受験票は 11 月上旬に発送します。11 月 7 日 (金) までに受験票が届かない場合は、
技術士試験センターにお問い合わせください。
☆ 受験票は、大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。

2. 変更手続き

(1) 住所・本籍地・氏名を変更した場合

「技術士第一次試験変更届」を作成し、技術士試験センターにメール、FAX又は郵送にて提出してください。

技術士第一次試験 変更届 → 24 頁

受験申込書に記入した 氏名/フリガナ・生年月日・受験地・技術部門 (受験票到着後は氏名・受験番号) を記入し、次の①～③のうち変更がある事項を記入してください。

- ① 新・旧住所 (郵便番号を含む。) ② 新・旧本籍地※¹ ③ 新・旧氏名※² / フリガナ

※¹ 同一都道府県内での本籍地の変更の場合は、届出の必要はありません。

※² 氏名の変更がある場合は、戸籍抄本のコピー等を添付してください。

(2) 受験地の変更を希望する場合

「技術士第一次試験受験地変更願い書」により 9 月 24 日 (水) 【必着、以後の変更はできません。】 までに、技術士試験センターにメール、FAX又は郵送にて提出してください。

技術士第一次試験 受験地変更願い書 → 25 頁

次の ①～⑤の事項を記入してください。

- ① 氏名 / フリガナ ② 生年月日
③ メールアドレス 又は F A X 番号 (受領した旨をお知らせしますので、希望するどちらか一方)
④ 受験申込書に記入した「受験地 / 技術部門」
⑤ 変更を希望する「受験地」

☆ 期日までに提出されなかった場合は、理由のいかんに関わらず受験地の変更は認めません。
受験申込書に記載した受験地での受験となります。

3. 変更届の提出先

公益社団法人 日本技術士会 技術士試験センター

メール : b-shiken@engineer.or.jp

F A X : 03-6432-4586

郵 送 : 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4 階

※ 受験地変更届の締切は、9 月 24 日 (水) です。【必着、以後変更はできません。】

Ⅶ. 試験当日の注意事項等

1. 携帯品 (試験中に、机上に置けるものは、次の(1)～(4)のみです。)

- (1) 受験票(受験票は必ず机の上に置いてください。
受験票を忘れると受験できない場合があります。)
 - (2) 筆記用具(一切貸与しません。)
 - ① 黒鉛筆又はシャープペンシル(HB以上の濃さ)
 - ② 消しゴム(電動は不可)
 - ③ 鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可)
 - ④ シャープペンシルの芯ケース
 - (3) 時計(通信機能、計算機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、大型のものは不可。)及び電卓(関数電卓等は不可、カバー付の場合は、キーボタンが常時見える状態で机におくこと。)
貸与しませんので、必要に応じて持参してください。
なお、必ず音が出ないように事前に設定してください。
(*) 試験室には備え付けの時計がない場合があります。
 - (4) その他〔ペットボトル、眼鏡、マスク、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)は、机に置くことができます。]
- ※ 写真付きの身分証明書(運転免許証、社員証等)
必要に応じて本人確認させていただくことがあります。

2. 試験会場について

- (1) 受験票に記載された試験会場以外での受験はできません。
- (2) 試験会場構内・周辺構外には駐車できませんので、自家用車での来場はご遠慮ください。
試験会場へは公共交通機関を利用してください。
路上駐車(二輪を含む。)等について、地域住民から連絡があった場合、試験時間中であっても車の移動をお願いします。その際、試験室への再入室はできません。
- (3) 試験会場までは、交通機関の事故、交通混雑、乗り継ぎなどで予想以上に時間がかかることがありますので、事前に情報を得て、十分な余裕をもって来場してください。
- (4) 自然災害等については、事前に情報を得て、必要な対応をとってください。なお、一部試験地において、自然災害等又は公共交通機関の運転停止などにより受験できない場合であっても、当該者に対する再試験は実施しません。
- (5) 試験会場によっては試験室ごとの空調の温度調整ができない場合があります。また、試験室は換気のため、窓やドアを開けることがありますので、当日は室温に対応できるよう服装については十分注意してください。
- (6) 試験会場への道順、施設の状況等について、試験会場事務局等に電話等による問合せはご遠慮ください。また、試験会場の下見のため、構内建物には立ち入らないでください。

3. 受験上の注意事項

- (1) 技術士第一次試験の事務は、公益社団法人日本技術士会の管理の下に実施しますので、試験会場においては、係員の指示に従ってください。

- (2) 試験に関する注意事項の伝達等を行いますので、集合時間までに試験室に入室してください。入室後、指定座席の受験番号・氏名カードと受験票の受験番号・氏名が同じであるか確認してください。受験票は、机上の受験番号・氏名カードの下側に置き、監督員に見えるようにしてください。なお、受験票への文字等の書き込みを禁止します。
- (3) 交通機関遅延等のやむを得ない事情による遅刻の場合には、試験開始後30分まで入室を認めますので、係員の指示に従ってください。
- (4) 試験を欠席する場合、事前の連絡は不要です。
- (5) 試験室では、監督員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、「失格」となる場合があります。また、不審な行動をみかけた場合、持ち物等の検査をさせていただく場合があります。
- (6) 付添者の試験室への入室は、原則、認めません。介助が必要な場合は、「特別措置に関する申出書」により申請してください。
- (7) 監督員からの注意事項等が聞こえなくなることがありますので、耳栓は使用できません。
- (8) 試験中の飲食は禁止です。(ガム、飴等も禁止です。)ただし、水分補給のためペットボトルに入った飲料のみ、机上に置いて、飲むことができます。
〔その他ボトル缶(ふた付き)及び水筒に入った飲料は、試験中、飲むことができませんので、カバン等にしまってください。〕
なお、ペットボトル等保冷ケースの使用は禁止します。また、弁当の空箱、ペットボトル等のゴミは、各自お持ち帰りください。
- (9) 座布団、クッション、タオル、ひざ掛けは、試験当日、監督員に申し出て、許可を受ければ使用可能です。(特別措置に関する申出書において、これらの使用について許可されている場合には、改めて監督者に申し出る必要はありません。)
- (10) 携帯電話(スマートフォン、PHS含む)、パソコン、ウェアラブル端末(スマートウォッチ等)、タブレット端末等の通信機器・電子機器は、試験室から退室するまで電源を切ってカバン等に入れ足元に置いてください。これらを時計の代わりとして使用することは禁止します。なお、カバン等にしまわず身につけていた場合は「失格」となる場合があります。また、試験室内での撮影は禁止です。
- (11) 試験時間中にイヤホンを装着していた場合は、「失格」となります。
- (12) 試験時間中に日常的な生活騒音等が発生した場合でも救済措置は行いません。(ドアの開閉音、監督員等の足音、監督員の業務上必要な会話等、自動車・風雨・空調の音、街頭宣伝、犬等の鳴き声等、周囲の受験者の咳、くしゃみ、鼻水をすする音等)
- (13) 試験時間中の喫煙は禁止です。休憩中の喫煙は、試験会場構内の定められた場所以外は、厳禁です。なお、試験会場によっては全面禁煙のところがあります。
- (14) 試験問題及び答案用紙の交換は、落丁・印刷不鮮明以外応じません。
- (15) 試験開始の合図があるまで、試験問題冊子を開いてはいけません。
- (16) 試験問題の内容や答案用紙の書き方に関する質問には、一切お答えできません。
- (17) 試験問題冊子の余白は適宜利用して構いませんが、ホチキス針を外したり、どのページも切り離したりしないでください。
- (18) 試験開始後は試験が終了するまで退室は認めません。退室した場合は「失格」とします。
(手洗いのための一時退室は除く。)
- (19) 試験終了後は、必ず答案用紙のみ所定の箱に投函してください。

- (20) 試験終了の合図後も解答を続けていると不正行為となり、失格になります。
- (21) 不正の手段を用いて受験した場合は、即刻退室を命じます。さらに、技術士法の規定により、その後2年間の受験が禁止されます。
- (22) 試験問題は、試験終了後、持ち帰ることができます。なお、各試験科目の試験終了後に机上に残っている試験問題は回収しますので、カバン等にしまってください。回収した試験問題は、お戻しできません。
- (23) 試験当日の忘れ物については、試験実施後1ヶ月保管しますので、期間中にご連絡ください。

4. 電卓の使用

試験当日に使用が認められている電卓は、

四則演算（ $+-\times\div$ ）、平方根（ $\sqrt{}$ ）、百分率（ $\%$ ）及び数値メモリのみの有するものに限ります。

（試験当日に使用できる電卓の代表例）



カバー付きの場合は、
キーボタンが常時見える
状態にしておくこと。

使用できない電卓

- ① 関数電卓、電子手帳、電子メモ、電子辞書、ライティング機能付電卓、翻訳機能付電卓は、使用できません。
- ② プログラムを組み込む機能や漢字、かな文字、アルファベット等による語句・文章・数式・方程式を記憶、又は内蔵する機能を有するものは、使用できません。
- ③ 次に示すようなキーのあるものは、関数電卓又はプログラム機能を有しているので、使用できません。

sin cos tan log

RUN EXE PRO PROG COMP ENTER COPY REPLAY

P1 P2 P3 P4 PF1 PF2 PF3 PF4

5. 採点に際しての取り扱い

次の場合は、「失格」とし、全ての答案を採点の対象から除外します。

- (1) 受験すべき試験科目を1科目でも欠席した場合
- (2) いずれかの試験科目で途中退席した場合
- (3) いずれかの試験科目の答案を提出しなかった場合
- (4) 受験番号の記入もれや記入ミスがある場合
- (5) 受験番号のマークもれやマークミスがある場合
- (6) 指定された問題数を超えて解答した答案を提出した場合

VIII. 正答の公表及び合格基準

1. 正答発表

試験問題の正答を、11月25日(火)に当会ホームページで公表する予定です。

試験後に寄せられた試験問題に関する問い合わせについては、個々には回答致しません。

2. 合格基準

合格基準(文部科学省公表)は、次のとおりです。

基礎科目、適性科目及び専門科目の各々の得点が50%以上(免除される試験科目を除く。)

補足

- * 基礎科目の得点が50%以上 ⇒ 7.5点(8点)以上(15点満点)【1問1点】
- * 適性科目の得点が50%以上 ⇒ 7.5点(8点)以上(15点満点)【1問1点】
- * 専門科目の得点が50%以上 ⇒ 25点(26点)以上(50点満点)【1問2点】

IX. 合格発表及び成績の通知

令和8年2月下旬(2/24(火)予定)に、合格者の受験番号及び氏名を官報で公告します。

(氏名の変更は、令和8年1月5日(月)までに技術士試験センターに提出いただいた場合、変更後の氏名で掲載されますが、それ以降に届出された場合は、変更前の氏名で掲載されます。)

また、合格者の受験番号を当会及び文部科学省のホームページに掲載します。

合格者については、「技術士第一次試験合格証(文部科学省発行)」(成績通知書と同封)が送付されます。

* 合格発表後、受験者には合否を問わず成績を郵便で通知します。

失格と扱われた者については、その旨を通知します。

なお、棄権者については、一切通知しません。

令和8年3月5日(木)までに通知が届かない場合は、技術士試験センターにお問合せください。以降、再発行できない場合があります。

* 採点結果の内容(答案用紙の開示を含む)に関する問い合わせには、一切応じません。

memo

記入要領・様式等

記入要領

記載例 1 : 全科目を受験 の場合	18
記載例 2 : 学生 (在学中の者) が全科目を受験 の場合.....	20
記載例 3 : 基礎科目/専門科目を免除 の場合	21
記載例 4 : 基礎科目を免除 の場合	22
記載例 5 : 専門科目 (経営工学部門又は情報工学部門) を免除 の場合	23

様 式

☆ 技術士第一次試験変更届 (住所・本籍地・氏名の変更用)	24
☆ 技術士第一次試験「受験地変更願い書」	25
☆ 技術士第一次試験「特別措置に関する申出書」	26
☆ 技術士第一次試験 技術部門一覧表	27

記載例 1 全科目を受験 の場合

【記入要領：次頁参照】

技術士第一次試験受験申込書

提出日を記入

文部科学大臣指定試験機関 公益社団法人 日本技術士会会長 殿
下記により、技術士第一次試験を受験したいので、申し込みます。

2025 年 6 月 18 日

①	(フリガナ)	スルガ シズオ	受 験 地	東 京 都
	氏 名	駿 河 静 雄 (男 ☒ ・ 女 ☐)		
	生 年 月 日	1998 年 7 月 15 日 生		
②	本 籍 地	静岡県 都道府県コード 22	技 術 部 門	金属部門
	現 住 所	〒106-0047 東京都港区南麻布6丁目8番10号		
	都道府県コード 13	マンション名等 カーザ南麻布5-20号 電話番号 090-0000-0000 0000@0000.000		
	勤務先又は 在学中の学校	勤務先名又は学校名 虎ノ門ケミカル株式会社 支店・部課名又は学部学科名 開発部 金属材料研究課 勤務先コード 41 電話番号 03-0000-□□□□		
	最終学歴 コード 01	学校名 焼津工業大学 学部学科名 工学部化学工学科		

試験の一部免除を受ける場合には、下記の該当する□のいずれかに✓を付し、必要事項を記入すること。

技術士第一次試験合格者		“試験の一部免除”を受ける場合：21頁～23頁へ		技術部門
☐	合格証番号	記入しない		
☐	登録番号	第 号	年 月 日	
専門科目の免除事由を有する者（経歴上・学歴上又は情報上・学歴上）				
☐	中小企業等専攻士に就任している者、中小企業専攻士が専攻科目として登録業務経験を修了した者又は中小企業専攻士第二次試験に合格してから3年以内の者	合格、修了又は登録年月日 年 月 日		
☐	情報処理系を専攻する試験又は情報処理系専攻試験の高度試験に合格した者	年 月 日		

※ 整理番号 記入しない

- 備考 1 ※印欄には、記入しないこと。
2 氏名の欄中()内は、該当する□に✓を付すこと。
3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、払込受付証明書をはること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2025 年 6 月 14 日撮影

(写真裏面)

駿河 静雄
東京都
金属部門

⑧

- *受験時に眼鏡を使用する方は、必ず眼鏡を着用した写真を用いてください。
*「のり」で貼り付ける場合は、写真がはがれ落ちたときの本人特定のため、裏面に氏名・受験地・技術部門を記入してください。

受験手数料 11,000 円（非課税）
（払込手数料は、払込人負担です。）

所定の払込み手続きを行い、
払込手続き完了後、
「振替払込受付証明書（お客さま用）」
等を貼り付けてください。
（インターネットバンキングを利用した場合は、貼らずに同封してください。）

受験手数料の納付方法は、
10 頁を参照してください。

収入印紙での納付はできません。

① 氏名/生年月日/本籍地/現住所

- * **氏名・フリガナ**〔カタカナ〕を記入（現姓を記入すること）し、該当する**性別**に✓を付ける。
- * **生年月日**は、**西暦**で記入する。
- * **本籍地**〔都道府県名/日本以外の国籍の場合は国名を記入する。〕及び**本籍地の都道府県コード**を記入する。
- * **現住所**及び**現住所の都道府県コード**、**電話番号**〔日中に連絡が取れる番号（携帯電話でも可）及びメールアドレスも記入する。不備等があった場合の連絡先として使用します。〕を記入する。
- * **現住所**は受験票及び可否通知書の送付先です。現住所が日本以外の場合は、国内の送付先住所を記入する。

都道府県コード	01 北海道	07 福島県	13 東京都	19 山梨県	25 滋賀県	31 鳥取県	37 香川県	43 熊本県
	02 青森県	08 茨城県	14 神奈川県	20 長野県	26 京都府	32 島根県	38 愛媛県	44 大分県
	03 岩手県	09 栃木県	15 新潟県	21 岐阜県	27 大阪府	33 岡山県	39 高知県	45 宮崎県
	04 宮城県	10 群馬県	16 富山県	22 静岡県	28 兵庫県	34 広島県	40 福岡県	46 鹿児島県
	05 秋田県	11 埼玉県	17 石川県	23 愛知県	29 奈良県	35 山口県	41 佐賀県	47 沖縄県
	06 山形県	12 千葉県	18 福井県	24 三重県	30 和歌山県	36 徳島県	42 長崎県	54 日本以外

② 勤務先又は在学中の学校

- * 勤務先又は在学中の学校の**名称**〔部課名(学部学科名)まで〕、**連絡先**〔電話番号〕及び**勤務先コード**を記入する。

勤務先コード	01 官庁〔国の出先機関・研究所を含む〕	41 一般企業〔コンサルタント業を除く企業〕
	11 地方自治体〔自治体の出先機関・研究所を含む〕	42 コンサルタント会社〔調査・測量業を含む〕
	21 教育機関〔大学及び付属研究所、高専等〕	51 自営〔個人営業者等〕
	31 独立行政法人等〔機構及び事業団を含む〕	61 無職
	32 公益法人等〔財団法人、社団法人等〕	71 学生〔在学中〕

③ 受験地/技術部門

- * **受験地**を、次の12都道府県から選び、記入する。

北海道 宮城県 東京都 神奈川県 新潟県 石川県 愛知県 大阪府 広島県 香川県 福岡県 沖縄県

- * **技術部門**を、27頁の「技術士第一次試験 技術部門一覧表」から選び記入する。

④ 最終学歴・卒業(修了)年月

- * 最終の**学校名・学部学科名・卒業(修了)年月**〔西暦〕及び**最終学歴コード**を記入する。
- * 「11～13 在学中」のコードは、勤務先コード表で「71 学生」とした場合のみ選択し、学校名・学部学科名・卒業(修了)年月は記入しない。

最終学歴コード	01 大学	04 その他〔高校・専門学校等〕	11 在学中－大学院
	02 新旧高専	05 大学院	12 在学中－大学
	03 短大		13 在学中－高専・短大・その他

⑤・⑥・⑦ 試験の一部免除 試験の一部免除に係る書類を必ず添付してください。【6～7 頁参照】

- ⑤ [1] 技術士第二次試験で合格した技術部門と同一の技術部門を受験する場合、
「**専門科目を免除**」及び「**基礎科目を免除**」の□に✓を付ける。【記載例 21 頁】
- [2] 技術士第二次試験で合格した技術部門と別の技術部門を受験する場合、
「**基礎科目を免除**」の□に✓を付ける。【記載例 22 頁】
- [3] 経営工学部門又は情報工学部門を専門科目免除で受験する場合、
「**専門科目を免除**」の□に✓を付ける。【記載例 23 頁】
- ⑥ 上記⑤の[1]又は[2]で受験する場合、「合格証番号」、「登録番号」のうち、いずれかの□に✓を付け、**合格証番号・合格年月**〔西暦〕又は**登録番号・登録年月日**〔西暦〕及び**技術部門**を記入する。
- ⑦ 上記⑤の[3]で受験する場合、該当するいずれかの□に✓を付け、**合格、修了又は登録年月日**〔西暦〕を記入する。

⑧ 写真

- * **撮影年月日**〔西暦〕を記入し、出願前 6 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きで背景のない**明瞭な写真**（縦4.5cm×横3.5cm、白黒でも可、「のり」で貼り付ける場合は裏面に氏名・受験地・技術部門を記入）で、受験時に眼鏡等を使用する方は、必ずそれらを着用した写真を貼り付ける。（筆記試験の際の本人確認に使用します。）
- * WEB で申請する際も写真は申込書に貼り付ける。

記載例 2 学生（在学中の者）が全科目を受験 の場合

【記入要領：19 頁参照】

技術士第一次試験受験申込書

提出日を記入

文部科学大臣指定試験機関 公益社団法人 日本技術士会会長 殿
下記により、技術士第一次試験を受験したいので、申し込みます。

2025 年 6 月 18 日

(フリガナ)	アキ コイ	受 験 地	広島県
氏 名	安 芸 恋 (男口・女 ☒)	技 術 部 門	機械部門
生 年 月 日	2003 年 7 月 15 日 生		
本 籍 地	広島県 都道府県コード 34		
現 住 所	〒730-8586 広島県広島市中区国泰寺町5丁目5番5号	試験の一部免除を受ける者は、 次の該当する口 に「 ☐ 」を付すこと。	☐ 専門科目を免除 記入しない ☐ 基礎科目を免除
都道府県コード	34	マシソン名等	リバーサイド太田105
		電話番号	090-0000-0000 0000@0000.000
勤務先又は 在学中の学校	勤務先名又は学校名 比治山工業高等専門学校 支店・部課名又は学部学科名 専攻科機械システム工学	最 終 学 歴	学校名 記入しない 学部学科名
勤務先 コード	71	最終学歴 コード	13
	電話番号 080-0000-0000	卒業(修了)年月	年 月

試験の一部免除を受ける場合には、下記の該当する口のいずれかに「☒」を付し、必要事項を記入すること。

技術士第一次試験合格者	“試験の一部免除”を受ける場合：21 頁から 23 頁へ	部 門
☐ 合格証番号		
☐ 基礎番号	第 号 年 月 日	
	記入しない	
専門科目の免除事由を有する者（経歴上学部門又は情報工学部門）	合格、修了又は修得年月日	
☐ 中小企業振興法に定められている者、中小企業振興法の施行規則第14条に定められている者、又は中小企業振興法第2条第1項に定められている者	年 月 日	
☐ 情報処理技術者試験又は情報処理技術者試験の高度試験に合格した者	年 月 日	

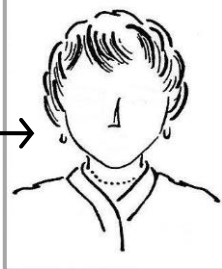
※ 整理番号	記入しない
--------	-------

- 備考 1 ※印欄には、記入しないこと。
2 氏名の欄中()内は、該当する口に「☒」を付すこと。
3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により
受験手数料を納付し、払込受付証明書をはること。
4 用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

2025 年 6 月 14 日撮影

(写真裏面)

安芸 恋
広島県
機械部門



- *受験時に眼鏡を使用する方は、
必ず眼鏡を着用した写真を用いてください。
*「のり」で貼り付ける場合は、
写真がはがれ落ちたときの本人特定のため、
裏面に氏名・受験地・技術部門を記入してください。

受験手数料 11,000 円（非課税）
（払込手数料は、払込人負担です。）

所定の払込み手続きを行い、
払込手続き完了後、
「振替払込受付証明書（お客さま用）」
等を貼り付けてください。

（インターネットバンキングを利用した場合は、
貼らずに同封してください。）

受験手数料の納付方法は、
10 頁を参照してください。

収入印紙での納付はできません。

「最終学歴コード」は、11・12・13 のいずれかを記入してください。
学校名・学部学科名・卒業（修了）年月は記入しないでください。

記載例 3 基礎科目 / 専門科目を免除 の場合

【記入要領：19 頁参照】

技術士第一次試験受験申込書

提出日を記入

文部科学大臣指定試験機関 公益社団法人 日本技術士会会長 殿
下記により、技術士第一次試験を受験したいので、申し込みます。

2025 年 6 月 18 日

(フリガナ)	ヒダ タカヤ	受 験 地	愛 知 県
氏 名	飛 騨 高 哉 (男 ☒ ・女 ☐)	技 術 部 門	建設部門
生 年 月 日	1969 年 6 月 6 日 生	試験の一部免除を受ける者は、 右の該当する ☐ に ☒ を付すこと。	☒ 専門科目を免除 ☒ 基礎科目を免除
本 籍 地	岐阜県 都道府県コード 21	最終学歴	学校名 稲葉山工業大学 学部学科名 工学部土木工学科
現 住 所	〒 505 - 0035 岐阜県美濃加茂市大手町 3 丁目 3 番 3 号 マンション名等 電話番号 090-0000-0000 0000@0000.000	勤務先名又は学校名 株式会社木曽川ダム研究所 支店・部課名又は学部学科名 技術第一部 勤務先コード 42 電話番号 03-0000-0000	卒業(修了)年月 1992 年 3 月

同一の技術部門で受験

「試験の一部免除」で申し込む場合は、
「試験の一部免除に係る書類」を添付してください。

試験の一部免除を受ける場合には、下記の該当する ☐ のいずれかに ☒ を付し、必要事項を記入すること。

基礎科目及び専門科目の免除又は、基礎科目の免除事由を有する者			
技術士第二次試験合格証番号又は技術士登録番号	合格年月又は登録年月日	技術部門	
☒ 合格証番号 第 999999 号	2005 年 3 月	建設部門	
☐ 登録番号 第 号	年 月 日		

専門科目の免除事由を有する者（経歴・学部・学科・専攻）	免除・修了又は登録年月日
☐ 中小企業診断士に合格している者、中小企業診断士に合格し、かつ、中小企業診断士に合格した日から 5 年以内の者又は中小企業診断士に合格し、かつ、中小企業診断士に合格した日から 5 年以内の者	年 月 日
☐ 情報処理士に合格している者又は情報処理士に合格し、かつ、情報処理士に合格した日から 5 年以内の者	年 月 日

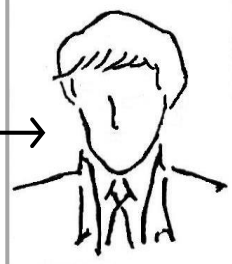
※ 整理番号	記入しない
--------	-------

- 備考 1 ※印欄には、記入しないこと。
2 氏名の欄中 () 内は、該当する ☐ に ☒ を付すこと。
3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、払込受付証明書を貼ること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2025 年 6 月 14 日撮影

(写真裏面)

飛 騨 高 哉
愛 知 県
建設部門



- *受験時に眼鏡を使用する方は、
必ず眼鏡を着用した写真を用いてください。
*「のり」で貼り付ける場合は、
写真がはがれ落ちたときの本人特定のため、
裏面に氏名・受験地・技術部門を記入してください。

受験手数料 11,000 円 (非課税)
(払込手数料は、払込人負担です。)

所定の払込み手続きを行い、
払込手続き完了後、
「振替払込受付証明書 (お客さま用)」
等を貼り付けてください。
(インターネットバンキングを利用した場合は、
貼らずに同封してください。)

受験手数料の納付方法は、
10 頁を参照してください。

収入印紙での納付はできません。

記載例 4 基礎科目を免除 の場合

【記入要領：19 頁参照】

技術士第一次試験受験申込書

提出日を記入

文部科学大臣指定試験機関 公益社団法人 日本技術士会会長 殿
下記より、技術士第一次試験を受験したいので、申し込みます。

2025 年 6 月 18 日

(フリガナ)	ヨシノ アスカ	受 験 地	神奈川県
氏 名	吉 野 飛 鳥 (男口・女 ☒)	技 術 部 門	電気電子部門
生 年 月 日	1970 年 6 月 6 日 生	試験の一部免除を受ける者は、右の該当する□に✓を付すこと。	☐ 専門科目を免除 ☒ 基礎科目を免除
本 籍 地	奈良県 都道府県コード 29	現 住 所	〒 248-0035 神奈川県鎌倉市西鎌倉5丁目5番5号
都道府県コード 14	マンション名等 鎌倉橋レジデンス707号 電話番号 0467-00-0000 0000@0000.000	勤務先又は 在学中の学校	平城電子工業株式会社 支店・部課名又は学部学科名 通信本部 情報管理課
勤務先コード 41	電話番号 0466-00-□□□□	最終学歴	学校名 若草山電機大学 学部学科名 工学部電気工学科
		卒業(修了)年月	1993 年 3 月

試験の一部免除を受ける場合には、下記の該当する□のいずれかに✓を付し、必要事項を記入すること。

基礎科目及び専門科目の免除又は、基礎科目の免除事由を有する者			
技術士第二次試験合格証番号又は技術士登録番号	合格年月又は登録年月日	技術部門	
☐ 合格証番号 第 号	年 月	情報工学部門	
☒ 登録番号 第 999999 号	2003 年 3 月 24 日		

専門科目の免除事由を有する者（総合工学部門又は情報工学部門）	合格、修了又は登録年月日
☐ 中小企業診断士に合格している者、中小企業診断士として2年以上の専任又は中小企業診断士として2年以上の専任の者	年 月 日
☐ 情報処理技術士試験又は情報処理技術者試験の高度試験に合格した者	年 月 日

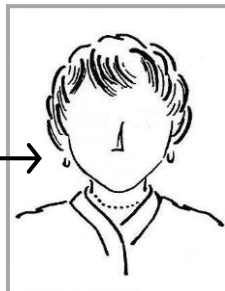
※ 整理番号	記入しない
--------	-------

- 備考 1 ※印欄には、記入しないこと。
2 氏名の欄中()内は、該当する□に✓を付すこと。
3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により受験手数料を納付し、払込受付証明書をはること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

2025 年 6 月 14 日撮影

(写真裏面)

吉野 飛鳥
神奈川県
電気電子部門



- *受験時に眼鏡を使用する方は、必ず眼鏡を着用した写真を用いてください。
*「のり」で貼り付ける場合は、写真がはがれ落ちたときの本人特定のため、裏面に氏名・受験地・技術部門を記入してください。

受験手数料 11,000 円 (非課税)
(払込手数料は、払込人負担です。)

所定の払込み手続きを行い、
払込手続き完了後、
「振替払込受付証明書(お客さま用)」

等を貼り付けてください。
(インターネットバンキングを利用した場合は、貼らずに同封してください。)

受験手数料の納付方法は、
10 頁を参照してください。

収入印紙での納付はできません。

※異なる技術部門で受験

記載例 5 専門科目（経営工学部門又は情報工学部門）を免除 の場合

【記入要領：19 頁参照】

技術士第一次試験受験申込書

提出日を記入

文部科学大臣指定試験機関 公益社団法人 日本技術士会会長 殿
下記により、技術士第一次試験を受験したいので、申し込みます。

2025 年 6 月 18 日

(フリガナ)	サイノ ムサシ	受 験 地	東 京 都
氏 名	彩 野 武 蔵 (男 ☒ ・女 ☐)	技 術 部 門	経営工学部門
生 年 月 日	1989 年 9 月 3 日 生		
本 籍 地	埼玉県 都道府県コード 11		
現 住 所	〒 350-8601 埼玉県川越市元町7丁目1番1号 マンション名等 電話番号 090-0000-0000 0000@0000.000	試験の一部免除を受ける者は、 右の該当する ☐ に ☒ を付すこと。	☒ 専門科目を免除 ☐ 基礎科目を免除
勤務先又は 在学中の学校	勤務先名又は学校名 株式会社小江戸総合研究所 支店・部課名又は学部学科名 情報システム部 勤務先コード 42	最 終 学 歴 最終学歴コード 01	学校名 仙波山大学 学部学科名 工学部経営工学科
	電話番号 049-0000-0000	卒業(修了)年月	2012 年 3 月

試験の一部免除を受ける場合には、下記の該当する ☐ のいずれかに ☒ を付し、必要事項を記入すること。

基礎科目及び専門科目の免除又は、基礎科目の免除事由を有する者			
技術士第一次試験合格証番号又は技術士登録番号	合格年月又は登録年月日	技術部門	
☐ 合格証番号	第 号	年 月 日	記入しない
☐ 登録番号	第 号	年 月 日	

専門科目の免除事由を有する者（経営工学部門又は情報工学部門）		合格、修了又は登録年月日
☒ 中小企業診断士に登録している者、中小企業診断士の養成課程若しくは登録養成課程を修了してから3年以内の者又は中小企業診断士第二次試験に合格してから3年以内の者		2023 年 〇 月 〇 日
☐ 情報処理安全確保支援士試験又は情報処理技術者試験の高度試験に合格した者		年 月 日

※ 整理番号	記入しない
--------	-------

- 備考 1 ※印欄には、記入しないこと。
2 氏名の欄中()内は、該当する ☐ に ☒ を付すこと。
3 指定試験機関に申し込む場合には、所定の手続により
受験手数料を納付し、払込受付証明書をはること。
4 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。

「試験の一部免除」で申し込む場合は、
「試験の一部免除に係る書類」を添付してください。

2025 年 6 月 14 日 撮影

(写真裏面)

彩野 武蔵
東京都
経営工学部門

- *受験時に眼鏡を使用する方は、
必ず眼鏡を着用した写真を用いてください。
*「のり」で貼り付ける場合は、
写真がはがれ落ちたときの本人特定のため、
裏面に氏名・受験地・技術部門を記入してください。

受験手数料 11,000 円（非課税）
（払込手数料は、払込人負担です。）

所定の払込み手続きを行い、
払込手続き完了後、
「振替払込受付証明書（お客さま用）」
等を貼り付けてください。
（インターネットバンキングを利用した場合は、
貼らずに同封してください。）

受験手数料の納付方法は、
10 頁を参照してください。

収入印紙での納付はできません。

1 次

技術士第一次試験 変更届

年 月 日

フリガナ
氏 名

受験番号

生年月日 年 月 日

↑ 受験票到着後の場合のみ記入

受験地

技術部門

下記のとおり $\left(\begin{array}{c} \text{住 所} \\ \text{本籍地} \\ \text{氏 名} \end{array} \right)$ を変更しましたので、連絡します。

※ 変更のある部分に○を付けてください。

① 住所	〔新〕 〒 電話番号 ; (転居日 年 月 日)
	〔旧〕 〒
② 本籍地	〔新〕 (旧) ※ 同一都道府県内での変更の場合は、届出不要です。
フリガナ ③ 氏 名	〔新〕 (旧) ※ 氏名の変更があった場合は、戸籍抄本等を添付してください。

☆ 住所・本籍地の変更については、戸籍抄本等の添付は不要です。

提出先 技術士試験センター メール ; b-shiken@engineer.or.jp
FAX ; 03-6432-4586

※ メール送信の場合、件名は「第一次試験変更届」としてください。

1 次

技術士第一次試験「受験地変更願い書」

2025 年 月 日

フリガナ
氏 名

生年月日 年 月 日

メールアドレス
又は FAX 番号

受験地の変更を希望します。

受験申込書に
記入した

受 験 地 ; _____

技術部門 ; _____

変更を希望する 受 験 地 ; _____

9月24日（水）締切【必着、以後の変更はできません。】までに提出してください。

提出先

技術士試験センター メール ; b-shiken@engineer.or.jp

F A X ; 03-6432-4586

※ メール送信の場合、件名は「第一次試験受験地変更願い書」としてください。

技術士第一次試験「特別措置に関する申出書」

2025 年 月 日

フリガナ
氏 名

生年月日 年 月 日

受験地

技術部門

メールアドレス

1. 受験に際して希望する特別措置（希望事項の口欄にレ点を付けてください。）

- | | |
|--|--|
| ☐ 車椅子で利用可能な機の提供 | ☐ 試験会場への自家用車の乗り入れ
(車種・車両番号・ナンバー・カラーをお知らせください。) |
| ☐ 補聴器の持参使用 | |
| ☐ 拡大試験問題の提供 (B4 サイズ) | ☐ 拡大鏡の持参使用 |
| ☐ 手書き用答案用紙の提供 | ☐ 注意事項の文字による伝達 |
| ☐ 試験中の薬(糖類等の補飲食含む)の服用 | ☐ 試験中の手袋の着用 |
| ☐ 試験室までの付添者による介助 | ☐ その他 |

その他にチェックした場合の特別措置について具体的に記入してください。

2. 特別措置が必要な理由（具体的な内容を記入してください。）

3. 添付書類

- ☐ 医師の診断書 ☐ 障害者手帳の写し ☐ その他 ()

《 技術士第一次試験 技術部門一覧表 》

技術部門	専門科目の範囲	技術部門	専門科目の範囲
1 機械	材料力学 機械力学・制御 熱工学 流体力学	11 衛生工学	大気管理 水質管理 環境衛生工学（廃棄物管理を含む。） 建築衛生工学（空調施設及び建築環境施設を含む。）
2 船舶・海洋	材料・構造力学 浮体の力学 計測・制御 機械及びシステム	12 農業	畜産 農芸化学 農業土木 農業及び蚕糸 農村地域計画 農村環境 植物保護
3 航空・宇宙	機体システム 航行援助施設 宇宙環境利用	13 森林	林業 森林土木 林産 森林環境
4 電気電子	発送配変電 電気応用 電子応用 情報通信 電気設備	14 水産	漁業及び増養殖 水産加工 水産土木 水産水域環境
5 化学	セラミックス及び無機化学製品 有機化学製品 燃料及び潤滑油 高分子製品 化学装置及び設備	15 経営工学	経営管理 数理・情報
6 繊維	繊維製品の製造及び評価	16 情報工学	コンピュータ科学 コンピュータ工学 ソフトウェア工学 情報システム・データ工学 情報ネットワーク
7 金属	鉄鋼生産システム 非鉄生産システム 金属材料 表面技術 金属加工	17 応用理学	物理及び化学 地球物理及び地球化学 地質
8 資源工学	資源の開発及び生産 資源循環及び環境	18 生物工学	細胞遺伝子工学 生物化学工学 生物環境工学
9 建設	土質及び基礎 鋼構造及びコンクリート 都市及び地方計画 河川、砂防及び海岸・海洋 港湾及び空港 電力土木 道路 鉄道 トンネル 施工計画、施工設備及び積算 建設環境	19 環境	大気、水、土壌等の環境の保全 地球環境の保全 廃棄物等の物質循環の管理 環境の状況の測定分析及び監視 自然生態系及び風景の保全 自然環境の再生・修復及び自然とのふれあい推進
10 上下水道	上水道及び工業用水道 下水道 水道環境	20 原子力・放射線	原子力 放射線 エネルギー

令和6年度 技術士第一次試験結果（技術部門別）

技術部門	申込者数	受験者数	合格者数	合格率 (対受験者)
機 械	2,397	1,733	735	42.4 %
船 舶・海 洋	37	29	10	34.5 %
航 空・宇 宙	56	36	13	36.1 %
電 気 電 子	1,919	1,355	498	36.8 %
化 学	270	201	113	56.2 %
織 維	37	31	14	45.2 %
金 属	127	96	33	34.4 %
資 源 工 学	24	15	3	20.0 %
建 設	11,734	8,681	3,111	35.8 %
上 下 水 道	1,363	997	381	38.2 %
衛 生 工 学	445	306	101	33.0 %
農 業	904	717	227	31.7 %
森 林	396	295	116	39.3 %
水 産	121	96	42	43.8 %
経 営 工 学	212	166	94	56.6 %
情 報 工 学	727	560	307	54.8 %
応 用 理 学	402	301	99	32.9 %
生 物 工 学	158	117	59	50.4 %
環 境	1,150	862	236	27.4 %
原子力・放射線	100	72	41	56.9 %
合 計	22,579	16,666	6,233	37.4 %

過去5年間の技術士第一次試験結果

年度	申込者数	受験者数	合格者数	合格率 (対受験者)
令和2年度	19,008	14,594	6,380	43.7 %
令和3年度	22,753	16,977	5,313	31.3 %
令和4年度	23,476	17,225	7,264	42.2 %
令和5年度	22,717	16,631	6,601	39.7 %
令和6年度	22,579	16,666	6,233	37.4 %

公益社団法人 日本技術士会及び各地域本部・関連機関

◆ 公益社団法人 日本技術士会 技術士試験センター〔TEL 03-6432-4585〕

〒 105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 4 階

北海道本部〔TEL 011-801-1617〕

〒 004-8585 札幌市厚別区厚別中央 1 条 5-4-1

東北本部〔TEL 022-723-3755〕

〒 980-0012 仙台市青葉区錦町 1-6-25 宮酪ビル 2 階

北陸本部〔TEL 025-281-2009〕

〒 950-0965 新潟市中央区新光町 10-3 技術士センタービルⅡ 7 階

北陸本部 石川事務所〔TEL 076-243-8258〕

〒 921-8042 金沢市泉本町 2-126 株式会社日本海コンサルタント内

中部本部〔TEL 052-571-7801〕

〒 450-0002 名古屋市中村区名駅 5-4-14 花車ビル北館 6 階

近畿本部〔TEL 06-6444-3722〕

〒 550-0004 大阪市西区靱本町 1-9-15 近畿富山会館ビル 2 階

中国本部〔TEL 082-511-0305〕

〒 730-0017 広島市中区鉄砲町 1-20 第3ウエノヤビル 6 階

四国本部〔TEL 087-887-5557〕

〒 760-0067 高松市松福町 2-15-24 香川県土木建設会館 3 階

九州本部〔TEL 092-432-4441〕

〒 812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-19-5 博多石川ビル 6 階

沖縄県技術士会〔TEL 098-988-4166〕

〒 900-0021 那覇市泉崎 1-7-19 一般社団法人沖縄県測量建設コンサルタント協会内

技術士関係法令は、公益社団法人日本技術士会ホームページの試験・登録情報 (<https://www.engineer.or.jp/sub02/>) に掲載しております。

技術士法第11条第1項の規定に基づき、文部科学大臣から指定を受けた指定試験機関である公益社団法人日本技術士会が、技術士試験の実施に関する事務を行います。技術士試験に関する問い合わせは、下記へお願いします。

公益社団法人 日本技術士会 技術士試験センター

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館4階

TEL ; 03-6432-4585 (代)

FAX ; 03-6432-4586

URL ; <https://www.engineer.or.jp>